

第 3 平成 2 6 年 9 月 7 日執行

青森県議会議員北津軽郡選挙区補欠選挙

1 選挙期日等

区 分	年 月 日
選挙期日の告示日	平成26年8月29日（金）
選 挙 の 期 日	平成26年9月 7日（日）
開 票 の 期 日	平成26年9月 7日（日）
選 挙 会 の 期 日	平成26年9月 8日（月）
選挙すべき議員数	1 人

2 選挙長及び選挙長職務代理者

職 名	氏 名	住 所
選 挙 長	葛西 榮喜	青森県北津軽郡板柳町大字飯田字村元90番地1
選挙長職務代理者	楠美 皓	青森県北津軽郡板柳町大字狐森字宮田133番地4

3 選挙人名簿登録者数

市町村名	男	女	計
板柳町	5,646 人	6,843 人	12,489 人
鶴田町	5,393 人	6,222 人	11,615 人
合 計	11,039 人	13,065 人	24,104 人

4 候補者に関する調

届出 受理 番号	届出年月 日	届出 の別	ふりがな 候補者氏名 (本名)	本籍	住 所	生年月日	党派	職 業	一のウェ ブサイト 等のアド レス
1	平成26年 8月29日	本人	まつもり 俊逸 (松森 俊逸)	青森県	青森県北津軽 郡板柳町大字 福野田字実田 72番地8	昭和31年 1月16日	無所属	医療福 祉法人 役員	なし
2	平成26年 8月29日	本人	はやてうみ なおひと 追風海 直飛人 (齋藤 直飛人)	青森県	青森県北津軽 郡板柳町大字 五林平字三宅 24番地1	昭和50年 7月5日	自由民主 党	会社役 員 (警備 会社)	なし
3	平成26年 8月29日	本人	あいかわ じゅんこ 相川 順子	青森県	青森県北津軽 郡鶴田町大字 中野字種元 31番地1	昭和32年 4月21日	無所属	無職 (主婦)	なし

5 選挙結果総括

(1) 投票調

	選挙当日の有権者数(人)			投票者数 (人)			棄権者数 (人)			投票率 (%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
板柳町	5,613	6,792	12,405	2,968	3,354	6,322	2,645	3,438	6,083	52.88	49.38	50.96
鶴田町	5,379	6,210	11,589	3,043	3,501	6,549	2,331	2,709	5,040	56.66	56.38	56.51
計	10,992	13,002	23,994	6,016	6,855	12,871	4,976	6,147	11,123	54.73	52.72	53.64

(2) 開票調

	投票総数	有効 投票数	無効 投票数	無効投票 率 (%)	不受理	持帰り	その他	法定 得票数	供託物 没収点
板柳町	6,322	6,243	79	1.25	0	0	0		
鶴田町	6,549	6,444	105	1.60	0	0	0		
計	12,871	12,687	184	1.43	0	0	0	3,171.750	1,268.700

(3) 候補者別得票数

当落 の別	候補者氏名	得票数	性別	年齢	党派名	新前 元別	職業	備考
当	齋藤 直飛人	4,589	男	39	自由民主党	新	会社役員 (警備会社)	
落	相川 順子	4,555	女	57	無所属	新	無職 (主婦)	
落	松森 俊逸	3,543	男	58	無所属	元	医療福祉法人 役員	

(4) 当選人調

当選 年月日	当選告示 年月日	当選証書 付与 年月日	住所	職業	氏名	生年月日	連続 当選 回数
平成26年 9月8日	平成26年 9月8日	平成26年 9月9日	青森県北津軽郡板 柳町大字五林平字 三宅24番地1	会社役員 (警備会社)	齋藤 直飛人	昭和50年 7月5日	1

6 中間推定投票率に関する調

	区分	10:00	11:00	13:00	16:00	18:00	19:00	確定
板柳町	男	12.72	16.05	21.79	27.81	36.15	42.67	52.88
	女	12.22	15.17	20.06	25.46	33.31	38.99	49.38
	計	12.45	15.57	20.84	26.52	34.59	40.66	50.96
鶴田町	男	14.45	18.11	24.84	31.36	39.08	45.36	56.66
	女	13.91	17.76	24.54	31.00	38.74	44.17	56.38
	計	14.16	17.92	24.68	31.17	38.90	44.72	56.51
計	男	13.56	17.06	23.28	29.55	37.58	43.99	54.73
	女	13.03	16.41	22.20	28.11	35.90	41.47	52.72
	計	13.27	16.70	22.69	28.77	36.67	42.62	53.64

7 無効投票に関する調

	所定の用紙を用いないもの	候補者でない者又は候補者となることができない者の氏名を記載したもの	2人以上の候補者の氏名を記載したもの	被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの	候補者の氏名のほか他事を記載したもの
板柳町		3			1
鶴田町		5			
	候補者の氏名を自書しないもの	候補者の何人を記載したかを確認できないもの	白紙投票	単に雑事を記載したもの	単に記号・符号を記載したもの
板柳町		2	4 5	1 7	1 1
鶴田町		1 0	6 3	2 7	

8 選挙運動に関する支出金額の制限に関する調（法定選挙運動費用額）

5, 9 0 0, 7 0 0 円

9 青森県議会議員北津軽郡選挙区補欠選挙主要事務日程表

月	日	曜 日	選 挙 期 日 前 後	告 示 前 後	事 務 内 容	
					県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
7	29	水	前 4 0	前 3 1	1 県議会議長からの議員欠員 通知受領（法111①） 2 諸会議打合せ事項及び届出 書等各種資料作成開始 3 投票用紙等の発注準備 4 候補者交付物品の発注準備 5 政治活動用ポスター証紙発 注準備 6 不在者投票を行うことので きる施設の照会	
	31	木	前 3 8	前 2 9	1 委員会の開催 （11時：選挙管理委員室） 選挙の期日及び告示日の決 定（法34①, ④, ⑥） 2 関係機関等に対する選挙期 日等の通知 3 告示事項 （1）署名収集禁止に関する告 示（自治令92④, ⑤） （2）選挙事由発生の告示（法 199の5④, 143⑩） 4 市町村委員会に対する照会 （1）繰上投票の申出 （2）個人演説会を開催するこ とができる施設の指定 （3）ポスター掲示場の総数減 少の協議 （4）開票区の分設又は合併の 申出 （5）投票区数及びポスター掲 示場数 （6）投票所開閉時刻の変更 （7）不在者投票時間の変更 （8）指定投票区の指定 5 選挙啓発事業実施要領作成 6 選挙啓発資材作成準備 7 補正予算専決処分 8 各種契約等執行	
	5	火	前 3 3	前 2 4	1 委員会の開催 （11時：選挙管理委員室） （1）選挙長及び選挙長職務代 理者の選任（法75, 令80） （2）選挙会の日時及び場所の 決定（法77） （3）選挙長事務取扱場所 （4）選挙人名簿の選挙時登録 の要領（令14②）	

月	日	曜 日	選 挙 期 日	前 後	告 示 前 後	事 務 内 容	
						県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
8	5	火	前 3 3	前 2 4	(5) ポスター掲示場の掲示面の区画数の決定 (6) 投票用紙の様式、紙色等の決定（法45②） (7) 点字投票用紙の様式等（法45②, 規則7） (8) ポスター掲示場数の減少の協議（法144の2⑨） 2 立候補届出受付体制作成 3 市町村委員会、指定病院等に対する委員会決定事項等の通知 4 投・開票速報受信要領作成		
	6	水	前 3 2	前 2 3	1 市町村委員会との事務打合せ（13時30分：板柳町福祉センター2階農業委員会会議室）	1 県委員会との事務打合せ	
	8	金	前 3 0	前 2 1	1 報道幹事社との投開票速報に関する打合せ（10時：選挙管理委員室）	1 委員会の開催 (1) 選挙人名簿縦覧場所の決定（法23） (2) 投票管理者及び期日前投票管理者並びに同職務代理者の選任（法37②, 法48の2読替法37②, 令24①） (3) 開票管理者及び同職務代理者の選任（法61②, 令67①） (4) 投票立会人及び期日前投票所の投票立会人の選任（法38①, 法48の2読替法38①） (5) 投票所及び期日前投票所の指定（法39, 法48の2準用法39） (6) 開票の場所及び日時の指定（法63） (7) 開票立会人の決定のくじの執行場所及び時間の決定（法62②） (8) 不在者投票を管理する場所の決定 (9) ポスター掲示場の設置場所の決定（法144の210⑩準用③） (10) 投票記載所等の氏名等掲示の順序の決定のくじ執行場所及び日時の決定（法175③, ⑤） (11) 期日前投票及び不在者投票の代理投票補助者の選任	

月	日	曜 日	選 挙 期 日	前 後	告 示 前 後	事 務 内 容	
						県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
8	8	金	前 3 0	前 2 1		(12) 不在者投票用紙等の郵便 発送の期日の決定(令53①) (13) 投票所、開票所の事務従 事者の決定 (14) 投票所入場券の交付決定 2 不在者投票事務処理簿等の 作成	
	11	月	前 2 7	前 1 8	1 確認団体に対する政治活動 に関する説明会(11時：板柳 町多目的ホールあぶる会議 室) 2 立候補予定者に対する説明 会(13時30分：板柳町多目的 ホールあぶる会議室)		
	12	火	前 2 6	前 1 7	1 立候補届出関係書類事前審 査開始		
	21	木	前 1 7	前 8	1 候補者交付物品等納入期限 2 候補者交付物品等確認 (13:30：選挙管理委員室)		
	25	月	前 1 3	前 4	1 投票用紙等搬送	1 投票用紙等受領	
	26	火	前 1 2	前 3		1 選挙人名簿縦覧場所の告示 期限(法23②)	
	27	水	前 1 1	前 2	1 立候補届出関係書類及び選 挙公報事前審査期限		
	28	木	前 1 0	前 1	1 選挙人名簿登録者数の市町 村委員会からの報告受領 2 選挙運動費用支出制限額の 決定	1 選挙人名簿登録基準日 2 選挙人名簿登録日 3 選挙人名簿登録者数の県委 員会へ報告(午前10時まで) 4 ポスター掲示場設置完了 5 地方自治法第74条第5項の 告示 6 立候補届出受付リハーサル	
	29	金	前 9	前後 0	◎ 選挙期日の告示日 1 告示すべき事項 (1) 選挙期日及び選挙すべき 議員数(法34⑥) (2) 選挙長及び選挙長職務代 理者の住所及び氏名(令81) (3) ポスター掲示場の掲示面 の区画数 (4) 選挙会の場所及び日時 (法78) (5) 選挙長の事務取扱場所	◎ 選挙期日の告示日 1 告示すべき事項 (1) 投票管理者及び期日前投 票管理者並びに同職務代理 者の住所、氏名等(令25, 令49の7読替令25) (2) 開票管理者及び同職務代 理者の住所、氏名(令68) (3) 不在者投票を管理する場 所	

月	日	曜 日	選 挙 期 日	前 後	告 示 前 後	事 務 内 容	
						県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
8	29	金	前	9	前後 0	(6) 選挙運動費用支出制限額 (法196) (7) 選挙立会人を決定するく じの執行場所及び日時 (法 76準用法62⑥) (8) 地方自治法第74条第5項 の選挙権を有する者の総数 2 処理すべき事項 (1) 立候補届出の受理及び市 町村委員会、市町村長に対 する通知 (法86の4, 令92) (2) 選挙事務所設置・異動届 受付開始 (法130②) (3) 出納責任者の選任届出受 付開始 (法180③) (4) 報酬の支給を受けること ができる選挙運動従事者の 届出受付開始 (法197の2⑤) (5) 選挙公報掲載文申請受付 (6) 確認団体の申請受理及び 確認書の交付 (法201の8, 規程142) ① 政談演説会開催届出受 理 (法201の11②, 規程14 3) ② 政治活動用自動車表示 板の交付 (法201の11③, 規程145) ③ 政治活動用ポスター証 紙の交付 (法201の11④, 規程147) ④ 政談演説会告知用立札 看板表示票の交付 (法20 1の11⑧, 規程144) ⑤ 政治活動用ビラの届出 受理 (法201の8①, 規程1 48) ⑥ 新聞、雑誌の届出受理 (法201の15①, 規程150)	(4) 投票所及び期日前投票所 (法41①, 法48の2準用法41 ①) (5) 開票の場所及び日時 (法 64) (6) 開票立会人を決定するく じの執行場所及び日時 (法 62⑥) (7) ポスター掲示場設置場所 (法144の2④, ⑧, ⑩) (8) 投票記載所等の氏名掲示 の順序の決定のくじの執行 場所及び日時 (規程134) (9) 投票所開閉時刻の変更 (法40②) 2 処理すべき事項 (1) 選挙人名簿縦覧 (法23①) (2) 選挙立会人届出受理 (法 76準用法62①) (3) 公営施設使用の個人演説 会開催申出書受付開始 (法 163) (4) 選挙事務所設置及び異動 届出受付開始 (法130②) (5) ポスター掲示場の設置場 所の告示の写しの候補者へ の交付 (6) 投票所入場券交付開始 (7) 投票記載所等の氏名等掲 示の順序の決定のくじの執 行 (法175③)

月	日	曜 日	選挙 期日	前 後	告示 前後	事 務 内 容	
						県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
8	29	金	前 9	後 0		(7) 選挙公営届出受付開始 (選挙運動用自動車の使用等、選挙運動用ポスターの作成) (8) 選挙公報掲載文の掲載順序決定のくじの執行 (17時10分、県選管事務局) (9) 候補者の被選挙権の有無の照会	
8	30	土	前 8	後 1		1 告示事項 候補者の届出 (法86の4) 2 選挙公報搬送 3 立候補者の氏名、住所等の市町村委員会、指定病院等への通知 (令92⑨準用同条①)	1 期日前投票及び不在者投票開始 (法48の2①, 法49, 令53) 2 選挙公報受領 3 期日前投票及び不在者投票記載場所内の氏名等の掲示開始 (法175②)
	31	日	前 7	後 2			1 告示日申出の公営施設使用の個人演説会開始 (法163) 2 候補者氏名等の投票管理者及び選挙長への通知 (令92⑨準用同条②)
9	1	月	前 6	後 3			1 選挙人名簿の異議申出に対する決定期限 (法24②)
	2	火	前 5	後 4			1 投票所告示期限 (法41①)
	3	水	前 4	後 5			1 郵便等による不在者投票請求期限 (令59の4①)
	4	木	前 3	後 6		1 補充立候補届出期限 (法86の4⑤) 2 選挙立会人届出期限 (法76準用法62①) 3 選挙立会人決定のくじ執行 (法76準用法62②, ④) (17時10分、県選管事務局) 4 選挙立会人の補充選任及び通知 (法76準用法62⑧)	1 投票立会人選任及び通知期限 (法38①) 2 開票立会人届出期限 (法62①) 3 開票立会人決定のくじ執行 (法62②, ④) 4 開票立会人等の氏名等の通知 (令70の2) 5 開票立会人の補充選任及び通知 (法62⑧)
	5	金	前 2	後 7		1 投・開票速報受領に関する局内打合せ	1 投票管理者及び事務従事者打合せ会議 2 選挙公報配布期限 (公報条例5)
	6	土	前 1	後 8		1 選挙当日の有権者見込数の報告受領	1 期日前投票及び不在者投票最終日 (法48の2, 令53) 2 投票所入場券交付期限 (令31)

月	日	曜 日	選挙 期日	前 後	告示 前後	事 務 内 容	
						県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
9	6	土	前 1	後 8			3 投票所及び開票所の設置準備完了 4 投票記載所の氏名等掲示完了 5 不在者投票及び不在者投票事務処理簿の整理（令61） 6 期日前投票の投票箱等の選挙管理委員会への送致（法48の2読替法55） 7 選挙当日の有権者見込数の県への報告（10時まで）
	7	日	前後 0	後 9	◎ 投・開票日 1 投票結果FAX速報受領 2 開票結果FAX速報受領	◎ 投・開票日 1 投票結果FAX速報 2 開票結果FAX速報 3 選挙人名簿（抄本）の投票管理者への送付期限（令28） 4 委員会の開催（選挙人名簿の抹消） 5 選挙人名簿の抹消の告示（法28）	
	8	月	後 1	後 1 0	1 選挙会（14時：板柳町福祉センター2階農業委員会会議室） 2 投票・開票関係書類受理 3 当選等に関する告示（法101の3①） 4 当選人の報告、告知及び告示（法101の3②） 5 当選等に関する報告（法108①）	1 投票・開票関係書類提出 2 ポスター掲示場撤去開始	
	9	火	後 2	後 1 1	1 当選証書付与式（14時：北棟5階B会議室）		
	22	月	後 1 5	後 2 4	1 選挙の効力に関する異議の申出期限（法202①） 2 選挙運動に関する収支報告書提出期限（法189①） 3 当選の効力に関する異議の申出期限（法206①）		
	24	水	後 1 7	後 2 6	1 供託物の返還開始（令93②）		
					※ 選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表（法192①）		
（注） この日程表に記載されている事項は、その主要なものを掲載しているが、その他必要な事項はその都度行うものである。							

県政へ 即、戦力

昭和31年板柳町生まれ、板柳在住
板柳小、板柳中、弘前高校、
東洋大学法学部卒

衆議院議員 竹中修一（旧青森1区）
公設第2秘書
衆議院議員 木村守男（旧青森2区）
公設第1秘書

板柳町収入役
青森県議会議員（自民党 東郡）
板柳町議会議員

選挙事務所
板柳町鶴田字実田 45-28
0172-73-5577

今、一番先にやらなきゃならないのは、
「住民負担をへらし所得をふやすこと」
まつもり俊逸は約束します。

農家を守り、商工者を守る
8つの公約

- ① 農家の可処分所得の向上
- ② 商工個人事業者への支援強化
- ③ 高齢者医療福祉の充実
- ④ 子育て環境の整備充実
- ⑤ 小学校統合支援
- ⑥ 板柳高校、鶴田高校の整備充実
- ⑦ 雇用機会の充実
- ⑧ 地域インフラ整備促進

私たちが住む板柳町と鶴田町の主産業は農業と中小の
商業ですが、それを取り巻く環境は年々厳しくなっ
ています。

特に農業については両町人口の約4割の方が関わっ
ていますが、域内全産総生産額の13%にすぎず、こ
レ10年間を見ても下落傾向です。ましてTPPが締結
されると農産米価格は半分以上で急落し、米農家は壊滅的
状況に陥ることでしょう。また、農家の皆さんを顧客に
する商業も同様でその影響は計り知れません。

中央では景気が持ち直していると言われ、オリンピック
開催に浮かれ気分になるのもいいのですが、果たして
どれだけ経済波及してくるかは未知数で、これからの
電気や灯油、ガソリン、国保税、介護保険料、さらなる
消費税増税など、負担は増すばかりです。

今、一番大事なことは、地域の主産業である農業と中
小商業を時代に合った構造に立て直し収入をふやすこ
とだと私は思います。

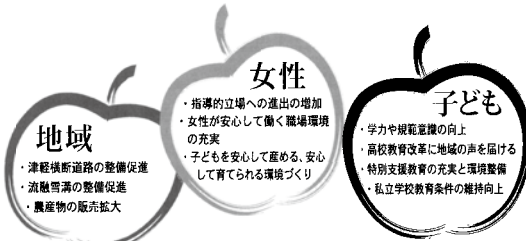


元青森県議会議員（自民党） 元板柳町議会議員
まつもり俊逸 しゅんいつ

県議会にもう一人 女性議員を!

相川順子プロフィール

- ・昭和32年 青森市に生まれる
- ・昭和55年 淑徳大学社会福祉学部
社会福祉学科卒業
- ・昭和56年 児童養護施設等樹園に
勤務
- ・平成12年 県立鶴田高校PTA会
長就任
- ・平成20年 青森県立高等学校PTA
連合会会長就任（6期）
- ・平成23年 一般社団法人全国高等
学校PTA連合会会長
就任（3期）
- ・文科省中央教育審議会生涯学習分
科委員就任
- ・文科省学生の経済的支援の在り方
検討会委員就任
- ・内閣府男女共同参画推進会議議員
就任
- ・保護司、更生保護女性会



私の最後の訴えを聞いてください。

9月6日(土) 午後5時 ▶ いとく板柳店前
午後6時 ▶ みちのく銀行鶴田支店前

●私の決意

子ども・女性・地域が輝く青森を目指して
児童養護施設に勤務して子どもと向き合う中で、
いじめ、虐待、不登校など子どもたちの問題や福祉
の諸課題に取り組んできました。また、全国や青森
県の高校PTA会長として、健全育成、生涯学習、
教育問題に力を入れて活動してきました。これらの
経験を活かして、子ども・女性・地域が輝く青森を
目指します。



前全国高等学校PTA連合会会長
相川順子 しゅんこ
57歳

「追風海」プロフィール

- 昭和50年7月5日 板柳町掛落林に生まれる
- 埼玉栄高校卒業
- 日本大学経済学部経済学科卒業
- 元JOC（日本オリンピック委員会）委員
- 元大相撲 関脇
- 元総合格闘技PRIDE（ブライト）契約選手
- 板柳町議会議員
- 自由民主党板柳支部青年局長
- 自由民主党青森県支部連合会青年局長兼任幹事

- 「追風海」の活躍を伝える親戚の就職先を積極的に受け入れる
官民一体となった新たなシステム作りを推進
- 民間の教育指導の考え方を公教育に取り入れ、学ぶ者が今以上に
やる気を出し、自ら学ぶ向上心をもつ、人間力学力アップの向上を
計るための新たなシステム作りを推進
- 農林水産業、産業の発展
- 名産物の高付加価値をつける為、六次産業化の推進及び、やる気元
気な若者の新規就業者支援推進、農業後継者育成支援を推進すると
共に、新たな情報を提供し、諸作業の軽減支援

- スポーツを通じて元気な地域づくり
- 生涯スポーツの楽しめる場所を整備し、生涯元気で生活できるよう
免疫力向上予防医学の研究推進
- スポーツを通じて元気な地域づくり
- 東京オリンピックに向けて青森県も…
- 2020年東京オリンピック、青森県はに向けてのユニフォームの強化
その他環境整備の推進
- 世界各國のオリンピック選手、競技団体の台頭数を推進
（例：カール・ルイス来青）
- 県特産品をオリンピック選手村、競技団体の台頭数を推進

- 古き良き伝統を守り
時代に先駆けた地域づくり
- 2020年
- 東京オリンピックに向けて青森県も…
- 2020年東京オリンピック、青森県はに向けてのユニフォームの強化
その他環境整備の推進
- 世界各國のオリンピック選手、競技団体の台頭数を推進
（例：カール・ルイス来青）
- 県特産品をオリンピック選手村、競技団体の台頭数を推進



自由民主党公認
はやてうみ
追風海直飛人
39歳

青森県議会議員北津軽郡選挙区補欠選挙 投票日 平成26年9月7日(日)



投票時間

午前7時～午後8時まで



投票の方法

投票用紙(白色)には、「候補者の氏名」を記入してください。

※ 候補者の氏名以外の他事を記載した場合、その投票が無効
となることがありますのでご注意ください。



期日前投票

8月30日(土)～9月6日(土) 午前8時30分～午後8時

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等、一定の事由がある方は、
あらかじめ、板柳町及び鶴田町選挙管理委員会が設置する期日前投票所
において、投票をすることができます。

お問い合わせ先

青森県選挙管理委員会 / 電話 017-734-9076
URL <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/senkan/>
板柳町選挙管理委員会 / 電話 0172-73-2111
鶴田町選挙管理委員会 / 電話 0173-22-2111